

# 市民憲章草案と市の木・市の花・市の鳥についての提言



## △十和田市民憲章草案▽

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな大自然につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。

- 一、永遠（とわ）に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくりまします。
- 一、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくりまします。
- 一、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくりまします。
- 一、仕事に誇りを持ち、活力のあるまちをつくりまします。



「市民憲章と市の木・市の花・市の鳥を考える会」では「市民憲章」と「市の木・市の花・市の鳥」について、7月に行った市民投票の結果をもとに検討してきました。9月3日に「市民憲章」の草案と、「市の木・市の花・市の鳥」の考え方について、市に提言したので紹介します。

○市民投票結果上位10位

	言葉	市の木	市の花	市の鳥
1	十和田湖	サクラ 672	サクラ 444	ハクチョウ 476
2	自然	マツ 330	ツツジ 209	スズメ 289
3	奥入瀬	アカマツ 103	タンポポ 144	カラス 90
4	いのち	スギ 78	ヒマワリ 96	ハト 80
5	駒街道	イチョウ 58	パンジー 79	オシドリ 72
6	思いやり	ブナ 56	リンゴ 71	ウグイス 68
7	馬	リンゴ 39	チューリップ 68	カッコウ 64
8	健康	ヒバ 31	コスモス 43	トンビ 38
9	稲生川	ナナカマド 31	アジサイ 34	キジ 35
10	みどり	モミジ 24	バラ 28	ツバメ 27

△市民投票の結果▽  
7月に行った市民投票の結果は表のとおりです。一般市民をはじめ市内の中学生や高校生から、全部で1621件の応募をいただきました。ご協力ありがとうございました。考える会ではこの結果を踏まえ、市民憲章については分かりやすさ、普遍性や唱和のしやすさ、覚えやすさなどを考慮しつつ文案を検討し、「市の木・市の花・市の鳥」については、新市のイメージにふさわしいか、地域に広く分布しているか、市民になじみが深いかなどの観点から検討を重ねました。



提言書を渡す会のメンバー

### △解説▽

市民憲章草案の前文には、市民投票の上位であった語句（十和田湖、奥入瀬、自然）を用いました。八甲田については、そのスケールの大きさと、市内各小中学校の校歌に多く用いられ、広く愛されていると考えられることから併記しました。また、先人のたゆまざる努力と、不屈の精神を敬うとともに、「温故知新」の趣旨を大切にすることを込めています。

本文は、暗唱しやすいように段落の出だしが「と・わ・だ・し」の文字で始まるよう工夫しました。そして、美しい自然を永遠に保持していく決意、郷土愛と文化を大切にすること、健康・思いやり・安心で暮らすこと、という市民の基本的な願望、勤労の喜びと活気あるまちづくりを表現する内容としました。

### △市の木▽ 紅葉（もみじ）

選定理由 多くの市民の知るところである「大町桂月」と三本木・法興・藤坂小学校の校歌の作詞者である「児玉花外」は、二人とも十和田湖・奥入瀬・八甲田の自然を好んで詠んでいます。当地域で詠んだ二人の作品では、「紅葉」の語句が多く使われていました。こうした背景やイメージ・響きが、自然の豊かさを感

じさせることや一般家庭の庭先でも好んで植えられていることを考慮し、市の木として選定しました。

### △市の花▽ 桜（さくら）

選定理由 市街地（官庁街通りや中央公園）における桜の花の美しさは、多くの市民に愛されています。また、市民投票において1位となっており、市民投票にも分布していると考えられることから、市の花として選定しました。

### △市の鳥▽ 選定なし

理由 新市のイメージにふさわしく、また、市民になじみがあり、親しまれているという観点から検討しましたが、市内で特に広範囲に見られるような鳥で、新市のイメージにふさわしい鳥を選ぶのは難しいとの意見が多く、選定に至りませんでした。市では、この提言に対して市民のご意見をいただいた上で検討し、最終決定します。はがきやファクスまたは電子メールで、10月31日までに企画調整課へご意見をお寄せください。

提出先

〒034-8615（住所不要）

企画調整課

☎ 051111内線167

FAX 09616

towada-kikaku@net.pref.aomori.jp